

公開見積合わせ公告

国立大学法人名古屋工業大学において、次のとおり公開見積合わせを行います。
受注を希望する事業者は提出期限までに見積書を提出してください。

1. 調達事項

(1) 件名

名古屋工業大学（多治見）先進セラミックス研究センターB棟電灯設備改修工事

※工事内容は別紙「図面」のとおり。

図面の交付にあたっては、s-ki kaku@adm.nitech.ac.jp まで別途メールで申し出ること。

(2) 工事場所

団地名称：名古屋工業大学多治見団地

所在地：岐阜県多治見市旭ヶ丘十丁目6番地29

(3) 工期

2026年12月18日（金）

2. 見積参加資格に関する事項

- (1) 国立大学法人名古屋工業大学契約事務取扱規則第4条及び第5条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における工事に係る一般競争（指名競争）参加資格において、**電気工事**の認定を受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 文部科学省又は国立大学法人名古屋工業大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 見積書の提出場所等

(1) 見積書の提出場所及び問合せ先

提出場所 国立大学法人名古屋工業大学施設企画課

問合せ先 052-735-5053（直通）

s-ki kaku@adm.nitech.ac.jp

(2) 見積書の提出期限及び提出方法

提出期限 2026年6月15日（月）12時まで

提出方法 3. (1)の問合せ先のメールアドレス宛に PDFデータで提出すること。

※見積書の提出時には、別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約すること。なお、見積書を提出時に誓約したものと見なすため、当該別紙の提出は不要

※虚偽の記載をした者の見積書は無効とする。

2026年6月8日

国立大学法人名古屋工業大学
施設企画課長 堀籠 利宏

暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、見積書の提出をもって誓約いたします。

記

- 1 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者その他経営に実質的に関与している者、法人である場合はその役員、その支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者その他経営に実質的に関与している者又は団体である場合はその代表者、その理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。
- 2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- 3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- 5 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。